

1. 校外生活

- ①危ない遊び(火遊び・エアガン・石投げなど)をしない。
- ②交通ルールを守る。
 - ・道路で遊ばない。
 - ・自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し、安全に十分気をつける。
 - ・線路の近くでは遊ばない。
- ③堤や川での遊びやつりは、保護者の監督指導のもとにする。
- ④外出するときは、防犯ブザーを身につける。
- ⑤大人の人のいないよその家には、上がらない。
- ⑥友達同士で、お金の貸し借りやおごりあいはいししない。
- ⑦ゲームソフト・カードなどの売り買い・貸し借りはいししない。
- ⑧友達同士での外泊はいししない。
- ⑨買い物の用がない時は、お店に出入りしない。
- ⑩町外へは、保護者と一緒に行く。
- ⑪カラオケボックス、ゲームセンター・ゲームコーナー（プリクラ、ガチャガチャを含む）を利用する際は、保護者と一緒に行く。
- ⑫帰宅時刻までに家に帰り着くようにする。帰宅時刻は春休みから9月30日までの期間は午後6時とし、10月1日から春休み前までの期間は午後5時とする。
- ⑬社会体育等に自転車で来たときは、校門から入り、自転車を押してアスファルト道を通る。
- ⑭B & Gやネイブル、みんなの公園などに遊びに行く際は、ゲーム機やカードゲームなどを持って行かない。
- ⑮年齢制限のあるゲームや、インターネット上でのお金のやり取りをしない。



2. 校内生活

(1) 登下校

- ①午前7時40分～8時の間に学校玄関に到着するよう登校する。（早く来すぎない）
- ②午後3時35分（水曜日は午後2時45分）に教室を出て下校する。
- ③決まった通学路を通して登下校する。
- ④運動場を通らず、アスファルトの通路を通る。
- ⑤通学距離が4km以上ある児童は、バス通学を認める。
また、特別の事情がある児童は、保護者の申し出があれば、バス通学を認める。
- ⑥原則としてランドセルを使用し、登下校する。
- ⑦登下校の際、防犯ブザー、ぼうしを身につける。
- ⑧歩道を通るときは、車道から離れた側をなるべく通るようにする。



(2) 生活全般

- ①校内では、名前札をつける。登下校では外す。
- ②持ち物には記名をする。（自分の物と分かるように、無くしても戻ってくるように）
- ③特別教室や体育館などに無断で入らない。必ず先生の許可を得てから入る。（ほかの教室も勝手に入らない）
- ④3階渡り廊下は、雨天時や通路がぬれているときは、通らない。
- ⑤給食センター周辺、体育館裏、駐車場、通路では遊ばない。
- ⑥ボール遊びは運動場です。（中庭では使わない。）遊具は順番やきまりを守り、安全に気をつけて使う。
- ⑦砂場の使用については、安全面やマナーを考え、道具の片づけを必ず行う。
- ⑧学用品以外は学校に持って来ない(マンガ本、攻略本、ゲーム類、ボールなど)。
雨の日の遊びで使う物(トランプ等)は、学年間で話し合って決める。
目印となるお守りかキーホルダーは1つ付けてよい。
- ⑨シューズは、白いものとし、形状やゴム部分の色は自由とする。（体育時に滑りにくいものを推奨）
- ⑩外で遊ぶ際には、帽子を着用する。

3. その他

- ①スマートフォン・携帯電話の所持や管理、指導は保護者の責任において行う。
- ②眉そり、パーマ、茶髪、ラインなどの加工はいししない。